平成２３年（フ）第６２号
福岡市早良区賀茂３丁目１番９号
債務者　松尾　博文
１　決定年月日時　平成23年２月23日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　森山　大輔
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月16日午後３時15分
５　免責意見申述期間　平成23年４月22日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第１０号
北海道樺戸郡浦臼町字浦臼内172番地の406
債務者　田村　英昭
１　決定年月日時　平成23年２月28日午後３時45分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　丸山　　健
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月２日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成23年４月25日まで
札幌地方裁判所滝川支部破産係

平成２３年（フ）第４８号
福岡市南区野多目６丁目４番13―103号
債務者　東榎田正利
１　決定年月日時　平成23年２月24日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山内　良輝
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月30日午後１時45分
５　免責意見申述期間　平成23年４月25日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第８８号
広島市安芸区上瀬野町2334―１、住民票上の住所広島市安芸区矢野南５丁目21番12号
債務者　皆本　義三
１　決定年月日時　平成23年２月25日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大澤　久志
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月24日午後２時30分
５　免責意見申述期間　平成23年４月26日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第２９０７号
福岡県糟屋郡志免町石橋台10番６号
債務者　井上　泰雄
１　決定年月日時　平成23年２月25日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　恒川　元志
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月14日午前11時
５　免責意見申述期間　平成23年４月26日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（フ）第１４０号
秋田県横手市上八丁字大巻32番地
債務者　小原　平藏
１　決定年月日時　平成23年２月25日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　外山奈央子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月12日午前11時30分
５　免責意見申述期間　平成23年５月２日まで
秋田地方裁判所横手支部

平成２２年（フ）第２２２号
山形県西置賜郡小国町大字杉沢191番地
債務者　高橋　悦人
１　決定年月日時　平成23年２月28日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　安部　　敏
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月９日午前10時10分
５　免責意見申述期間　平成23年５月２日まで
山形地方裁判所米沢支部

平成２３年（フ）第１５号
山形県西置賜郡白鷹町大字荒砥乙1482番地１県営白鷹アパート２―２号
債務者　鈴木　則夫（旧姓吉田）
１　決定年月日時　平成23年２月28日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　高橋　敬一
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月26日午前10時20分
５　免責意見申述期間　平成23年５月２日まで
山形地方裁判所米沢支部

平成２２年（フ）第４１３号
大津市大平２―31　石山団地第２号棟101号室、住民票上の住所京都市右京区嵯峨野宮ノ元町３番地13
債務者　笹村　利朗（旧姓清水）
１　決定年月日時　平成23年２月28日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　竹内　　寛
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月25日午前10時20分
５　免責意見申述期間　平成23年５月２日まで
大津地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第５４７３号
大阪府豊中市西緑丘３丁目９番７号
債務者　松原たまみ
１　決定年月日時　平成23年２月25日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　堀野　桂子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月16日午後３時30分
５　免責意見申述期間　平成23年５月２日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第９９３１号
大阪府茨木市太田２丁目13番15号
債務者　田中　次男
１　決定年月日時　平成23年２月25日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大河内義之
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月16日午後３時30分
５　免責意見申述期間　平成23年５月２日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第５２５号
大阪府高槻市昭和台町１丁目３番12号
債務者　鹿工工芸社こと　加治屋俊郎
１　決定年月日時　平成23年２月25日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大久保敬文
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月16日午後３時
５　免責意見申述期間　平成23年５月２日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第６６５号
大阪府枚方市春日東町２丁目37番31号
債務者　富岡　梅子
１　決定年月日時　平成23年２月25日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　伊藤　文隆
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月16日午後３時
５　免責意見申述期間　平成23年５月２日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第６９０号
大阪府寝屋川市黒原旭町24番６号
債務者　徳山基文こと徳山大森こと徳山裕こと洪　　昌基
１　決定年月日時　平成23年２月25日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　志和　謙祐
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月16日午後３時
５　免責意見申述期間　平成23年５月２日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第６９５号
大阪府吹田市元町18番７号
債務者　出口　元巳
１　決定年月日時　平成23年２月25日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大河内義之
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月16日午後３時
５　免責意見申述期間　平成23年５月２日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第６９号
兵庫県川西市栄根１丁目７番13号　201、前住所兵庫県川西市加茂２丁目16番２号
債務者　寺内　正則
１　決定年月日時　平成23年２月25日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　阪田　健夫
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月26日午前11時
５　免責意見申述期間　平成23年５月２日まで
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２３年（フ）第５１号
和歌山県紀の川市重行337番地　富松伸六方、住民票上の住所和歌山県有田市千田1238番地
債務者　上野山加代子
１　決定年月日時　平成23年２月28日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　西　　直哉
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月16日午後１時50分
５　免責意見申述期間　平成23年５月２日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２２年（フ）第７５号
宮城県登米市米山町字桜岡貝待井685番地　高橋アパート２階２号
債務者　泉田二三四
１　決定年月日時　平成23年２月25日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　久保田恭章
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月24日午前10時
５　免責意見申述期間　平成23年４月12日まで
仙台地方裁判所登米支部